

まちの未来を一緒に創ろう！

1

桂川町職員採用試験案内（保健師）

【試験日】 2月11日（土・祝）

【試験会場】 桂川町役場

【受付期間】 1月16日（月）～31日（火）
8時30分～17時15分

（※土日は除く）

【募集職種】 保健師（若干名）

【試験内容】 教養試験・専門試験・作文試験

【受験資格】 昭和46年4月2日以降に生まれた人で、保健師助産師看護師法第7条の免許を有する人又は平成24年3月31日までに取得見込みの人

【受験申込書の請求及び申込方法】

受験申込書は、1月6日（金）から役場総務課で配布又はホームページからもダウンロードできます。必要事項を記入の上、役場総務課人事係に提出してください。◎郵便で申込書を請求する場合は、封筒の表に「採用試験申込書請求」と朱書きし、1200円切手を貼付した角2サイズの返信用封筒（住所・氏名明記）及び連絡先を明記したものを同封してください。◎郵便で申込書を提出する場合は、封筒の表に「採用試験申込」と朱書きの上、3800円切手を同封して書留で送付してください。1月31日（当日）消印まで有効です。

※郵便を利用する場合は、往復に要する日数を十分に考慮してください。

申込・問合せ

総務課 人事係 ☎65・1100

〒8200-0690 福岡県嘉穂郡桂川町大字土居424番地1

※詳しくは桂川町ホームページ（<http://www.town.keisen.fukuoka.jp/>）をご覧ください。



2

子ども手当の手続きはお済みですか？

子ども手当を受給されている皆様へ

子ども

子ども手当制度が、昨年10月1日から変わっており、9月まで子ども手当を受給されていた方も、改めて手続きが必要になります。

3月30日までに手続きをいただければ、平成23年10月分からの手当を受給できます。ただし、10月～1月分の手当の支給は、2月6日を予定していますので、2月に受給を希望される場合は、1月20日までに手続きをお願いします（1月21日以降に手続された場合、手当の振込は、6月になります）。

なお、現在の子ども手当制度は、今年3月末日で終了しますので、3月30日（金）までに手続をされないと、10月～3月分の子ども手当は、一切受給できませんので、ご注意ください。

【手続に必要なもの】

- 印鑑
- 手当を受給する方の健康保険証
- 手当を受給する方の通帳

手続・問合せ

住民課 住民年金係

☎65・3301

